



別添(一)

厚生省発衛第156号

昭和42年6月23日

各都道府県知事 殿
広島市及び長崎市の長

厚生事務次官

原子爆弾被爆者の医療手当支給に要する
経費の交付について

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和32年法律第41号以下「法」という。）第20条の規定に基づく医療手当交付金の交付は、次により行なうこととなったので通知する。なお、昭和37年7月4日厚生省発衛第203号「原子爆弾被爆者の医療手当支給に要する経費の交付について」は廃止する。ただし、昭和41年度以前の交付金については、なお従前の例による。

1 この交付金は、次の事業を交付の対象とするものであること。法第14条の8の規定による医療手当の支給及び医療手当の支給に伴う事務

2 この交付金の交付額は、次により算出するものであること。

- (1) 次の表の第1欄に定める種目でとに第2欄に定める算定基準により算定した額と第3欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。
- (2) (1)により選定した額の合計額を交付額とする。

1 種目	算 定 基 準	3 対象とする経費
医療手当	<p>次に掲げる額の合計額</p> <p>1. 1日のうちにおいて法第7条第2項第4号に規定する医療の給付を伴うものを除き同項第1号から第3号までに規定する医療の給付を行なった場合は、次により算出した額の合計額</p> <p>(1) 当該月のうち医療の給付を行なった日数が4日以上であるときは、$3,400円 \times$ 延該当人員数</p> <p>(2) 当該月のうち医療の給付を行なった日数が4日未満</p>	医療手当として支給する経費

であるときは、

$$1,700 \text{ 円} \times \text{延 該 当 人 員 数}$$

2. 1月のうちにおいて法第7条
第2項第4号の医療の給付を行
なつた場合は、次により算出し
た額の合計額

- (1) 当該月のうち医療の給付を
行なつた日数が14日以上であ
るときは、

$$3,400 \text{ 円} \times \text{延 該 当 人 員 数}$$

- (2) 当該月のうち医療の給付を
行なつた日数が14日未満であ
るときは、

$$1,700 \text{ 円} \times \text{延 該 当 人 員 数}$$

3. 1月のうちにおいて法第7条
第2項に規定する医療の給付を
行なつた場合、当該月のうちに
1の医療の給付を行なつた日が
あり、かつ、これと異なる日にお
いてこの医療の給付を行なつた

	<p>日があるときは、次による算出額</p> <p>$3,400円 \times 延該当人員数$</p>	
事務費	<p>次に掲げる額</p> <p>(1) 都道府県にあつては</p> <p>$90円 \times 医療手当支給延人員数$</p> <p>(2) 広島市及び長崎市にあつては</p> <p>$70円 \times 医療手当支給延人員数$</p>	<p>医療手当支給のために必要な消耗品費、印刷製本費、通信費、搬費、食糧費及び旅費</p>

3. この交付金の交付の決定には、次の条件が付されるものであること。

- (1) 事業を中止し、又は廃止する場合には厚生大臣の承認を受けなければならないこと。

こと、

(2) 事業の遂行が困難となった場合には、すみやかに厚生大臣に報告して、その指示を受けなければならないこと。

(3) 交付金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした様式(1)による調書を作成し、これを事業完了後5年間保管しておかなければならないこと。

(4) 交付金に関する事業遂行状況報告書を様式(2)により各年度1月15日までに厚生大臣に報告しなければならないこと。

4. この交付金の交付の申請は、様式(3)による申請書により各年度4月30日までに厚生大臣に行なうこと。

ただし、昭和42年度分については、6月30日までとする

こと。

5. この交付金の交付の申請書には、歳入歳出予算書抄本を添付するものであること。

6. この交付金の交付の決定後の事情の変更により、申請の内容を変更して追加交付の申請等を行なう場合は、4に定めた申請手続に従い各年度1月15日までに行なうこと。

ク、特別の事情によりス、4、5及び6に定める手続、算定基準等によることができない場合には、あらかじめ厚生大臣の承認を受けて、その定めるところによるものとする。

様式 7

昭和 年度

原爆障害者医療手当交付金額書

(地方公共団体名)

国			地方公共団体										備 考			
支出予算 科目	交付決定 の額	補助率	歳 入			歳 出										
			科 目	予算現額	収入済額	科 目	予算現額	うち国庫補 助金相当額	支出済額	うち国庫補 助金相当額	国庫補 助金超過額	うち国庫補 助金相当額				

「注」

1. 「国」の「歳出予算科目」は、項及び目を記載すること。
2. 「地方公共団体」の「科目」は歳入にあつては款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記載すること。
3. 「予算現額」は、歳入にあつては当初予算額、補正予算額の区分を、歳出にあつては当初予算額補正予算額、予備費、支出額、流用減額等の区分を明らかにして記載すること。
4. 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

様式(2)

番 号
昭和 年 月 日

厚生大臣 殿

都道府県知事(市長)印

昭和 年度原爆障害者医療手当支給等
事業遂行状況報告について

標記の件について、下記のとおり報告する。

記

1. 認定患者
2. 医療手当支給対象者
3. 医療手当支給状況
4. 医療手当月別支給状況

1. 認定患者数調

前年度 末人員	本年度 新規人員	今後の 新規見込員	計 ^a	移動又は 死亡人員 ^b	a-b	備考
人	人	人	人	人	人	

- 注 (1) 本年度新規人員の欄には4月～12月までの数を記入すること。
 (2) 今後の新規見込人数の欄には1月～3月までの数を記入すること。

2. 医療手当支給対象者数調

前年度 末人員	本年度 新規人員	今後の 新規見込員	計 ^a	移動又は 死亡人員 ^b	a-b	備考
人	人	人	人	人	人	

- 注 (1) 本年度新規人員の欄には4月～12月までの数を記入すること。
 (2) 今後の新規見込人員の欄には1月～3月までの数を記入すること。

3. 医療手当支給状況調

区 分	入院外		入 院		入院外 + 入院		計		備 考
	本年度 支給 件数	今後の 支給 見込 件数	本年度 支給 件数	今後の 支給 見込 件数	本年度 支給 件数	今後の 支給 見込 件数	本年度 支給 件数	今後の 支給 見込 件数	
月 額 (3,000) 円 3,400									
月 額 (1,500) 円 1,700					/	/			
計									

- 注 (1) 本年度支給件数の欄には4月～12月までの数を記入すること。
 (2) 今後の支給見込件数の欄には1月～3月までの数を記入すること。
 (3) 昭和42年3月以前に受けた医療に係る医療手当は()書として再掲し備考欄に理由を明記すること。

4. 昭和 年度医療手当月別支給状況調

月	月額 (3000)円 3400		月額 (1500)円 1700		金額計	備考
	件数	金額	件数	金額		
4		円		円	円	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
実績計						
1						
2						
3						
見込計						
合計						

- 注(1) 昭和42年3月以前に受けた医療に係る医療手当は
 ()書として再掲し備考欄に理由を明記すること。
 (2) 12月末現在で作成すること。
 (3) 見込額の算出基礎を備考欄に明記すること。

様式 (3)

番 号
昭和 年 月 日

厚生大臣 殿

都道府県知事(市長) 印

昭和 年度原爆障害者医療手当の支給に
要する経費の交付申請書

別紙関係書類を添えて、原爆障害者医療手当交付金の交
付を次により申請する

1. 申請額及びその算出の基礎 別紙様式 (ア)

¥ 00

2. 専業に要する経費の種目別内訳 ” (イ)

3. 専業の実施計画 ” (ウ)

様式 (ア)

1. 申請額及びその算出基礎

区 分	支 出 予 定 額 円	算 定 基 準 に 基 づ いた 算 出 額 円	交 付 金 所 要 額 円	備 考
原爆障害者医療手当交付金				
医 療 手 当				
事 務 費				
計				

様式 (イ)

2. 事業に要する経費の種目別内訳

区 分	員 数	単 価	金 額	備 考
原爆障害者医療手当交付金		円	円	
医 療 手 当				
月 額 (3,000)				
3,400円				
月 額 (1,500)				
1,700円				
事 務 費				
○ ○ ○ 費				
○ ○ ○ 費				
○ ○ ○ 費				
計				

注 昭和42年3月以前に受けた医療に係る医療手当は

()書として再掲し備考欄に理由を明記すること。

様式 (ウ)

3. 事業の実施計画

区 分	認 定 患 者 数	支 給 対 象 者 数	支 給 予 定 人 員								備 考
			入 院 外		入 院		入 院 外 + 入 院		計		
			実 員	延 員	実 員	延 員	実 員	延 員	実 員	延 員	
月 額 (3,000) 3,400 円	/	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
月 額 (1,500) 1,700 円	/										
計	(人)										

(注) (1) 「認定患者」の欄の()書は新規増加予定人員を再掲すること。

(2) 「支給対象者数」の欄には認定患者で医療手当支給実人員を記入すること。

(3) 昭和42年3月以前に受けた医療に係る医療手当は()書として再掲し備考欄に理由を明記すること。